

(別添)

労審発第 521 号
平成20年12月25日

厚生労働大臣
舩添要一 殿

労働政策審議会
会長 菅野和夫

仕事と家庭の両立支援対策の充実について（建議）

本審議会は、標記について、下記のとおり結論に達したので、厚生労働省設置法第9条第1項第3号の規定に基づき、建議する。

記

別紙の雇用均等分科会の報告のとおり。